

旭川総合法律事務所から旭川の企業の皆様へ

# 顧問弁護士 のすすめ

## ADVANTAGES

### 01 すぐに 相談できる

顧問先企業からの相談を優先的に受けております。電話・メール・LINE・ZOOM等での相談、夜間・休日など通常の業務時間以外の相談にも対応いたします。

### 02 紛争の予防

顧問先の業務内容を把握したうえ、契約書のチェックや顧客のクレーム対応を行うことによって、法的紛争が発生することを事前に予防することができます。

### 03 他の専門家の 活用

ご要望や紛争の内容に応じて当事務所が有する他士業（税理士・社会保険労務士・司法書士・行政書士等）の専門家ネットワークをご紹介しますことが可能です。

### 04 社会的信用 の向上

顧問弁護士の存在を御社の会社案内、ホームページ等に掲載していただくことによって、コンプライアンスを重視した企業として、取引先・銀行等への信用力が向上します。

### 05 個人的相談 も可能

経営者や従業員の法的トラブル（交通事故、離婚問題、刑事事件等）についても顧問弁護士に相談することができます。

### 06 弁護士費用 の割引

顧問契約をしていただいている企業の場合、具体的な訴訟事件等の弁護士費用（着手金・成功報酬）について通常の70%に割り引かせていただきます。

## MESSAGE

私は、旭川の中小企業・法人の皆さまに、地元に着した弁護士が迅速な法的サービスを提供することによって、北海道、全国、さらには世界に向かって飛躍することをお手伝いしたいと考えております。また、紛争が発生してから対応するのではなく紛争を予防する予防法務に力を入れています。現在、医療法人、社会福祉法人、観光業、飲食業、運輸業、サービス業等、様々な業種の皆さまに当事務所の顧問弁護士サービスを利用いただいております。経営者の皆さまが、安心して経営に専念するために、法的問題・課題については当事務所にお任せください。



弁護士 皆川 岳大

永山南中、旭川東高、北海道大学卒業

## CUSTOMER'S VOICE

- 契約書を事前にチェックしていただいたところ、当社に著しく不利益な条項が入っていることがわかり、改善することができました。(A社)
- 従業員から、未払い賃金請求の労働審判をおこされましたが、すぐに対応していただき早期に和解することができました。(自営業Cさん)
- 土日や夜間など、緊急なときにすぐに弁護士に連絡を取れることが助かっています。(E社)
- 先生の事務所が顧問であれば、先生から訴えられることがないので安心しております。(G社)
- 顧問弁護士のアドバイスにより、問題のある社員をスムーズに解雇することができました。(B社)
- 悪質なクレマーへの対応によって、業務が妨害され、担当者も疲弊していましたが、顧問弁護士に対応していただき、すぐに収まりました。(D社)
- 定期的に、従業員向けの研修を催していただいております、社員教育にも役立っています。(F社)
- 海外への進出、農業分野にも力をいれていただいております。期待しています(H社)

## CONSULTING FEE

※顧問料は税法上の経費となります

### スタンダードコース… 標準的なコース

月額 44,000円 (税込)

### スモールビジネスコース

個人事業主や起業間もないスモールビジネス向けコース

月額 16,600円(税込)

### プレミアムコース

社外取締役等も含む特別コース

月額 110,000円(税込)

お問い合わせは、旭川総合法律事務所まで  
(平日9:00~17:00)

お電話をいただければ弁護士がご説明に伺います。

TEL 0166-76-1087

旭川市3条通9丁目551-2 (緑橋通)  
TEL 0166-76-1087 ☎ 87@asaso-law.com



旭川総合法律事務所  
ASAHIKAWA SOGO LAW OFFICE